

令和8年度宮崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会 事業計画

急速に進む少子高齢化と人口構造の変化により、地域社会はこれまで以上に複雑な課題に直面しています。高齢者の増加に加え、単身世帯や多様な家族形態の広がり、地域コミュニティの希薄化など、生活環境は大きく変化しており、介護人材不足や認知症高齢者の増加、孤立・孤独問題、災害や感染症への備えなど、地域包括ケアを取り巻く状況は一層厳しさを増しています。

このような状況を踏まえ、地域住民が安心して暮らし続けられる体制を維持・強化するためには、地域包括支援センターおよび在宅介護支援センターの役割はますます重要となっています。

本会では、制度改正や最新動向に関する情報収集を強化するとともに、関係機関・団体との連携強化を図りながら、地域包括ケア体制の更なる生産性向上と協力体制の推進を図ります。

1 基本方針

- (1) 介護保険諸制度に関わる情報の提供を行う。
- (2) 本県における地域包括支援センター・在宅介護支援センターの動向や課題についての調査・研究協議を行う。
- (3) 各種研修をとおして、職員のスキルアップを図るとともに、情報交換を積極的に行う。
- (4) 関係機関とのネットワーク構築の推進を図る。
- (5) 全国及び九州ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会との連携・強化を図る。

2 会の運営（会議等）

- | | |
|-----------------|-----|
| (1) 監事監査 | 4月 |
| (2) 理事会 | 随時 |
| (3) 総会 | 年2回 |
| (4) 正副会長会 | 随時 |
| (5) 支援センター推進委員会 | 随時 |

3 事業

- (1) 研修会の開催
 - ア 職員研修会 年2回
 - イ ブロック別研修
- (2) 支援センター推進委員会活動

- ア 職員のスキルアップを図るため、職員研修会等の企画・運営を行う。
- イ 地域包括支援センター、在宅介護支援センターの地域包括ケア体制における機能と役割について現状把握と情報交換を行い情報収集に努める。

(3) 情報提供事業・協力事業

- ア 介護保険制度に関わる情報の提供
 - イ 地域包括支援センターの運営・実践に関わる情報の提供
 - ウ 在宅介護支援センターの運営・実践に関わる情報の提供
 - エ 介護予防ケアマネジメントアドバイザー派遣事業への協力
- * その他、必要に応じて情報提供・協力等を行う。

4 災害支援体制の構築

宮崎県災害福祉支援ネットワーク協議会への参画

5 本会に関連する諸会議

(1) 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会協議員総会（年2回）

【第1回】

開催期日 （未定）

【第2回】

開催期日 （未定）

(2) 九州ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会役員会（年3回程度）

6 本会に関連する諸大会・研修等

(1) 全国地域包括・在宅介護支援センター研究大会

ア 開催地 石川県

イ 日程 （未定）

(2) 全国地域包括・在宅介護支援センター研修会

ア 開催地 全国社会福祉協議会

イ 日程 （未定）

(3) 地域包括・在宅介護支援センターリーダー職員研修会

ア 開催地 全国社会福祉協議会

イ 日程 （未定）

(4) 九州ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会セミナー

ア 開催地 鹿児島県

イ 日程 令和8年12月3日～4日

7 関係機関・団体との連携

(1) 宮崎県社会福祉協議会権利擁護支援センター

(2) 宮崎県循環器病対策推進協議会

(3) 高齢者虐待防止連絡会議

- (4) 障がい者虐待防止・権利擁護連絡会議
- (5) みやざき安心セーフティネット事業基金運営委員会